

平成22年度決算に基づく

健全化判断比率等の算定結果

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」による、八潮市の健全化判断比率等の算定結果をお知らせします。

八潮市の比率はいずれも、法令で定められている早期健全化基準（財政再生基準）、経営健全化基準を下回っており、健全な財政を維持しています。

「15・6パーセント」と、前年度と比較して「1・3ポイント」低下した一方で、将来負担比率は「160・3パーセント」と、前年度と比較して「17・4ポイント」上昇しました。

平成22年度決算に基づく健全化判断比率等

○健全化判断比率

比率名	平成22年度	平成21年度	比較増減	早期健全化基準※1	財政再生基準※2
実質赤字比率	赤字なし	赤字なし	—	12.77%	20.00%
連結実質赤字比率	赤字なし	赤字なし	—	17.77%	35.00%
実質公債費比率	15.6%	16.9%	△1.3ポイント	25.0%	35.0%
将来負担比率	160.3%	142.9%	+17.4ポイント	350.0%	

○資金不足比率

区分	平成22年度	経営健全化基準※3
上水道事業	資金不足なし	20.0%
公共下水道事業	資金不足なし	
稲荷伊草第二土地区画整理事業	資金不足なし	
鶴ヶ曾根・二丁目土地区画整理事業	資金不足なし	
大瀬古新田土地区画整理事業	資金不足なし	
西袋上馬場土地区画整理事業	資金不足なし	
南部東一体型特定土地区画整理事業	資金不足なし	

・資金不足比率は、平成21年度も全ての事業で資金不足額がなかったため、前年度との比較は表示していません。

- ※1：財政の早期健全化を図るべき基準です。健全化判断比率のいずれかの比率が、基準以上の場合、財政健全化計画の策定が義務付けられ、自主的な改善努力による財政健全化が求められます。
- ※2：財政の再生を図るべき基準です。健全化判断比率のうち、将来負担比率を除いたいずれかの比率が基準以上の場合、財政再生計画の策定が義務付けられ、国などの関与による確実な再生が求められます。
- ※3：公営企業の経営の健全化を図るべき基準です。資金不足比率が、経営健全化基準以上の公営企業については、経営健全化計画の策定が義務付けられます。

公営企業の資金の不足額（実質赤字相当額）の、事業の規模（主たる営業活動から生じる収益など）に対する割合です。

一般会計などの地方債現在高、債務負担行為に基づく支出予定額および公営企業債残高のうち、一般会計などからの繰出金で償還する見込額などの将来負担額の標準的な収入に対する割合です。

一般会計などが負担する公債費、公営企業の公債費に係る繰出金および一部事務組合の公債費に係る負担金など、実質的な公債費の標準的な収入に対する割合です。

一般会計などに公営事業会計を加えた全会計を対象とした実質赤字の標準的な収入に対する割合です。

表1 一般会計および特別会計決算額

区分	予算現額	収入率	
		収入率	執行率
一般会計	28,014,886,000	96.5	92.6
国民健康保険	9,513,780,000	100.3	96.9
公共下水道事業	4,354,239,000	94.5	92.0
老人保健	23,937,000	95.4	95.4
稲荷伊草第二土地区画整理事業	70,226,000	98.7	62.2
鶴ヶ曾根・二丁目土地区画整理事業	122,051,000	83.4	63.5
大瀬古新田土地区画整理事業	490,133,218	95.1	89.1
西袋上馬場土地区画整理事業	509,937,494	95.2	84.0
八潮南部東一体型特定土地区画整理事業	1,626,818,378	103.7	79.4
介護保険	3,388,456,000	92.5	90.0
後期高齢者医療	496,349,000	97.1	94.5

表2 上水道事業決算額

区分	予算額	決算額	執行率
収益的収入	1,866,818,000	1,893,136,862	101.4
収益的支出	1,829,023,000	1,784,115,460	97.5
資本的収入	469,389,000	425,558,412	90.7
資本的支出	1,124,151,000	976,159,312	86.8

平成22年度 会計別決算

平成23年第3回八潮市議会定例会において、平成22年度一般会計、特別会計歳入歳出および上水道事業の決算が承認されましたので、お知らせします。

一般会計および特別会計の決算

平成22年度においては、新たな時代のまちづくりの指針として「第4次八潮市総合計画基本構想・後期基本計画」で定められた将来都市像「市民が育む品格と活力のあるまちやしお」を目指し、実施計画に基づき事業を厳選のうえに編成された予算を、

上水道事業の決算

平成22年度上水道事業の決算は、表2のとおりです。収益的収入のほとんどが水道料収入です。また、収益的支出の主なものは、県受水費が約34パーセントを占め、そのほか、路面復旧工事費、水道料金徴収業務委託料、浄・配水場施設管理業務委託料、企業債利息などとなっています。

計画的、効率的に執行しました。

問：会計課 ☎201